

## 広島県環境影響評価技術審査会第2部会 議事録

### (1) 開催日時

令和6年7月31日(水) 14:30~16:45

### (2) 出席者の氏名

委員：西村委員(部会長)、小川委員、和崎委員、五味委員、奥田委員、山本委員、今川委員  
参考人：パシフィック・エナジー富士三次合同会社、アジア航測株式会社

### (3) 会議に付した議案の件名

(仮称) 三次市糸井太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書に係る審査

### (4) 議事の概要

- 環境保全課長の挨拶の後、西村部会長の議事進行により議事が開始された。
- 第2部会委員8名中、出席委員7名で、広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第5項の定足数(半数以上)を満たした。
- 小川委員を議事録署名委員に指名した。

#### ■ 全体的事項について

(委員) 一番大切なところは地元との関係であるが、地元説明会の開催状況はどうか。

(事務局) 手続上、配慮書段階では説明会は必要がなく開催していないが、事業者が個別に、地元自治連合会等には説明している。

(委員) 地元への余剰電力の供給はないのか。

(事業者) 現状、需要者は未定であるが、広い意味で地元企業との連携の可能性はある。

(委員) 地元へのメリットがあった方が住民に理解されると思う。

(委員) 本事業が温暖化対策に資することが大前提であるため、伐採木とその処分等について、CO<sub>2</sub>削減と絡めてバランス良く考えなければいけない。

#### ■ 環境影響評価項目の設定について

(委員) 意見なし

#### ■ 水環境について

(委員) 地形改変で、土砂災害や、水量の増加に影響を与えるのは雨量であり、記録的豪雨を含め、雨量予測からの土砂の発生量を予測して、問題がないという根拠を明確にしてもらいたい。また、植生が変われば、水の流れも変わってくる。

■ 土地の安定性について

(委員) 地震による土地の安定性について、断層を考慮し、評価してもらいたい。

■ 反射光について

(委員) 寺院が障害者施設に用途変更しているケースも含めて、環境保全に特に配慮が必要な施設について調査してもらいたい。

■ 動物について

(委員) ブッポウソウについては、営巣地、行動圏に影響を与える可能性があるため、保全活動を行った地元住民やNGOに対し、聞き取り調査などが必要だろう。

(委員) 知事意見の2番目の項目、「希少野生動植物の保護に関する施策」とあるが、これに「地域の保全活動に協力すること」も付記してもらいたい。

(委員) 計画地にはシカ、イノシシが棲みついている。

(委員) 柵を設けること自体で生息区域を限定するため、事業の影響と考えざるを得ない。

(委員) ニホンジカは草原への依存が高いため、柵で囲うと、希少植物や周辺の農作物への食害など二次的な影響が出てくる。

(委員) 知事意見として、「市の関係課との調整」を追記してもらいたい。

■ 植物について

(委員) ・植生図について航空写真等で再確認してもらいたい。

・希少植物群落について、谷部には湿性植物群落として、存在する可能性もある。現地調査が必要だろう。

(委員) シカの生息域が変化し、周辺環境の重要な種を食べる影響を懸念する。

(委員) 「周辺の希少植物等を食べることを懸念する」という表現でどうか。

■ 生態系について

(委員) 意見なし

■ 景観について

- (委員) 三次市は霧が有名であるため、パネルによって太陽光が反射し、景観に影響を与えることを懸念している。
- (委員) 霧の発生と関係するかもしれないので、太陽光パネルによる直上の気温の上昇について調査してもらいたい。

■ 廃棄物について

- (委員) ・工事の実施について、処理だけでなく「有効利用」を追加すること。  
・パネル廃棄について、処理技術がまだ確立されていないため、効率的な処分の情報収集を実施してもらいたい。

■ その他について

- (委員) 騒音について、産業として養鶏が盛んとあるため、近隣であれば配慮が必要。

■ 答申の作成について

- (部会長) 出された意見を踏まえ、内容の修正を行うが、答申案については、部会長にご一任いただきたいがよろしいか。
- (委員) (異議なし)